

申請・届出オンライン化事業 平成 15 年度事業計画書

■ 事業概要

16 年 10 月からの申請・届出オンラインシステム運用開始を目指し、その円滑な実施のため、15 年度の前半においてはシステムの構築及び運用の準備に関する作業に着手し、年度の後半においてはシステムの運用の準備に関する作業に並行してシステムの構築に関する作業を行う。

■ 活動計画

(1) システムの構築及び運用の準備に関する作業

電子化対象手続きの決定と様式の標準化

【オンライン化手法と実施時期の決定】

申請・届出オンラインシステムの稼働当初からオンライン化の対象とする業務やその手法、および当初は対象としない業務のオンライン化時期等について検討する。

【様式の標準化】

オンライン化対象とする申請・届出様式を標準化するため、様式の記入項目や添付資料等の洗い出しを行う。

【条例・規則の改定準備】

オンライン化や様式の統一に伴う変更により必要となる条例や規則の改定（または制定）作業を行う。

入札に向けた作業

幹事会での検討結果等をもとに、仕様書案に必要な修正を加え、入札の際に使用する仕様書を作成する。

また、申請・届出オンラインシステムの構築及び運用に関する入札を行い、事業者を決定する。

(2) 広報に関する作業

申請・届出オンラインシステムの普及・啓発を図るため、県のホームページ内に申請・届出オンラインシステム運営協議会のコーナーを設け、協議会・幹事会における決定事項や資料について可能な限り掲載するなど、住民や企業に対する情報提供を積極的に行う。

(3) 運営協議会総会・幹事会等の開催

申請・届出オンラインシステムの構築のために必要な項目について、協議し決定するため、以下の会議等を定期的に行う。

運営協議会総会

申請・届出オンラインシステムの構築等に関する重要な事項を決定するため、運営協議会総会を開催する。

- 4月16日：福島県申請・届出オンラインシステム運営協議会設立総会
 - 役員の選任、会則の制定、事業計画 / 負担割合の決定 等
- 7月(予定)：第2回総会
 - 入札に関する基本的事項の決定 等

幹事会

総会に諮る事項の事前協議および会長が認める軽易な事項について決定するため、幹事会を開催する。

- 4月16日：福島県申請・届出オンラインシステム運営協議会第1回幹事会
 - 基本要綱(案)に関する協議
 - 専門部会の設置 等
- 7月(予定)：第2回幹事会
 - 第2回総会に諮る事項の事前協議
 - 専門部会の検討結果に関する協議

専門部会

幹事会に、以下の専門部会を設置し特定のテーマについて協議を行う。

なお、必要に応じて、幹事会を通し参加団体に対して調査等の協力を要請する。

○ 電子化手続専門部会

各手続きのオンライン化手法と実施時期を確定することを目的とし、オンライン化対象手続きの選定、様式の標準化 / 条例・規則の改定準備のために必要な検討および調査等を実行する。

■ 15年度の予算

(1) 15年度の予算額

15年度予算額：82,800千円